

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社三ツ星
【英訳名】	MITSUBOSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽生 忍
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町一丁目4番8号
【電話番号】	06(6261)8881
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 松山 元
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町一丁目4番8号
【電話番号】	06(6261)8881
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 松山 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第81期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円、配当総額66,734,418円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の多様化に対応する為、事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、青木邦博、羽生忍、中井川俊一の3氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、上村多恵子、吉永久三、森井じゅんの3氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	18,398	253	-	(注)1	可決(97.04%)
第2号議案	18,335	316	-	(注)2	可決(96.70%)
第3号議案					
青木 邦博	18,220	431	-	(注)3	可決(96.10%)
羽生 忍	18,251	400	-		可決(96.26%)
中井川 俊一	18,284	367	-		可決(96.43%)
第4号議案					
上村 多恵子	18,320	331	-	(注)3	可決(96.62%)
吉永 久三	18,307	344	-		可決(96.56%)
森井 じゅん	18,324	327	-		可決(96.65%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上